

第3章 人と自然が共生する循環のまちづくり

第1項 身近な自然環境空間の形成

高麗山や鷹取山などの豊かな山林や緑地、こゆるぎの浜などの美しい風景や貴重な生態系など、優れた自然環境の保全に努めます。また、身近に自然とふれあうことができるよう、海岸や河川、里山などの人と自然がふれあい、楽しめる環境づくりを促進します。

第1節 自然環境

・『大磯町環境基本計画』、『大磯町緑の基本計画』、『大磯町まちづくり基本計画』を推進し、多様な自然環境の保全を進めます。

1. 自然環境の保全
 - (1) 自然環境の保全 (2) ふれあい機会の創出
2. 自然景観の形成
 - (1) 地域特性を活かした自然景観の形成



第2節 公園・緑地

・町民と行政が一体となり、緑地の保全と緑化の推進を図る協力体制を進め、緑を守り育てることの大切さについて、町民意識の啓発や実践活動への取り組みに努めます。

・町民が身近に利用する公園・緑地や、憩いと交流の場となる緑の拠点整備、また、海岸部や河川における豊かな水と緑の環境保全を図るネットワークづくりを推進します。

1. 緑化の推進
 - (1) 緑化推進体制の整備 (2) 市街地緑地の保全
2. 特色ある公園づくり
 - (1) 公園づくりの推進 (2) 公園の管理運営 (3) 運動公園の管理運営



第3節 海岸

・海岸の優れた自然環境の保全・啓発や、海岸の有する多様な機能を活かした町民余暇の向上や観光振興を図るとともに、高潮や津波、浸食などから町民の生命と財産を守るため海岸の保全に努めます。

1. 海岸の保全
 - (1) 海岸保全対策の推進
2. 海岸の安全対策
 - (1) 高潮・津波への対策

第2項 良好な地域環境の形成

町民、行政、事業者などあらゆる主体が適切な役割分担のもとに、それぞれに、または連携して環境保全や美化活動の促進を図ります。

また、生活関連施設としての根幹である公共下水道や合併処理浄化槽の整備・普及を推進するとともに、環境に負荷の少ないくらしや自然エネルギーの活用などを進め、身近な地域環境の保全を図ります。

第1節 環境保全

・町、町民、事業者、滞在者が協力・連携し、環境負荷の低減や身近な環境をより良いものにしていく環境活動や美化運動を推進します。

1. 環境保全対策の推進
 - (1) 公害防止対策の推進 (2) 資源エネルギー対策
2. 生活環境対策の推進
 - (1) 環境美化の推進 (2) 犬・猫対策の推進 (3) 火葬場・墓園墓地への対応
3. 河川の整備
 - (1) 管理河川の整備 (2) 河川環境の保全

第2節 生活排水

・居住環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全などを図るため、公共下水道施設整備や維持管理を計画的かつ効率的に推進するとともに、個別処理による生活排水処理対策を進めていきます。

1. 生活排水処理の推進
 - (1) 公共下水道事業の推進 (2) 個別処理対策の推進

